

羽広式『条文の達人』養成講座

特別講義レジュメ

平成 18 年度・民事系科目第 1 問

〔設問 1〕 この段階で、P 社法務部の担当者が弁護士であるあなたのところに、本件に関する会社法上の手続の進め方について相談に来た。Q 社がスポーツ施設の運営事業を承継する場合と、当該スポーツ施設をショッピングセンターに転用する場合とに分けて、回答すべき内容を検討しなさい。なお、後記 2 記載の事実は、ここでは考慮せずに解答すること。

〔設問 2〕 上記の事実関係について、会社法上の問題点を検討しなさい。

平成 19 年度・民事系科目第 1 問

〔設問 1〕 甲会社の乙会社に対する募集株式の発行が行われた後において、B 1 はどのような法律上の措置を執ることができるか、あなたの意見を述べなさい。

〔設問 2〕 Y 1 及び Y 2 の乙会社に対する責任について、あなたの意見を述べなさい。

平成 20 年度・民事系科目第 2 問

〔設問 1〕 丙銀行から相談を受けた山野弁護士は、乙社に対する保証債務履行請求の可否及び甲社と乙社の間の株式交換の問題点についてどのように回答すべきか、あなたの考えを述べなさい。

〔設問 2〕 丁社から相談を受けた川野弁護士は、債権の回収に役立つ法律論についてどのように回答すべきか、あなたの考えを述べなさい（詐害行為取消権や債権侵害の不法行為の成否については、検討することを要しない。）。

平成 21 年度・民事系科目第 2 問

〔設問 4〕 Z 社は、X 社の株主としての権利を行使し、合併契約の締結や当該合併契約の承認を目的とする株主総会の招集を阻止したいと考えている。Z 社は、X 社の株主として、どのような会社法上の手段を採ることができるか。理由を付して説明しなさい。

〔設問 5〕 X 社の臨時株主総会において、合併契約の承認議案に対し、賛否それぞれどれだけの数の議決権の行使があったと考えるべきか。次の①及び②の場合に分け、それぞれ理由を付して説明しなさい。

- ① X 社株主には、X 社に議決権行使書面を提出しつつ、Z 社に委任状を交付した者はいなかった場合
- ② X 社株主には、X 社に議決権行使書面を提出するとともに、Z 社に委任状も交付し、いずれにおいても合併契約の承認議案に対する賛否の欄に賛否を記載しなかった F がおり、同人の有する議決権が 100 個含まれていた場合

〔設問 6〕 X 社の臨時株主総会の終了後、Z 社が合併の実現を阻止するためには、会社法に基づき、どのような手段を採ることができるか（〔設問 4〕で解答した手段を除く。）。合併の効力が発生する前と後とで分け、それぞれ理由を付して説明しなさい。

平成22年度・民事系科目第2問

〔設問1〕 本件現物出資に関し、会社法上、A及びBが甲社に対して負担する責任について、説明しなさい。

〔設問2〕 本件募集株式発行に関し、①払込みの効力及び発行された株式の効力について論じた上、会社法上、②A、B及び丙社が甲社に対して負担する責任並びに③A及びBが乙銀行に対して負担する責任について、説明しなさい。

平成23年度・民事系科目第2問

〔設問〕 ①本件自己株式取得の効力及び本件自己株式取得に関する甲社とBとの間の法律関係、②本件自己株式処分の効力並びに③本件自己株式取得及び本件自己株式処分に關するCの甲社に対する会社法上の責任について、それぞれ説明しなさい。

平成24年度・民事系科目第2問

〔設問1〕 上記5のとおり、22年総会において、Hは、B、C、D及びPの4名だけが取締役を選任された旨を宣言したが、この取締役選任の当否について、論じなさい。

なお、解答に当たっては、次の2点を前提としてよい。

ア. 22年総会における甲社の会社提案の提出及び乙社による会社法第304条に基づく議案の提出は、いずれも適法であったこと。

イ. 22年総会の日から3か月以内に、株主総会の決議の取消しの訴えは、提起されなかったこと。

〔設問2〕 上記1から上記7までを前提として、次の(1)及び(2)に答えなさい。

(1) Hが甲社を代表して本件貸付けを実行しようとしている場合、A及びFが本件貸付けをあらかじめ阻止するために行使することができる会社法上の権限について、論じなさい。

(2) Hが甲社を代表して本件貸付けを実行し、その後、乙社が倒産し、甲社が本件貸付けの返済を受けられなくなった場合、A及びFは、本件貸付けに関し、H、D及びPに対し、会社法上、どのような責任追及をすることができるかについて、論じなさい。

〔設問3〕 上記12の後、A及びFは、23年総会において否決を宣言された議案①及び可決を宣言された議案②につき、株主総会の決議の取消しの訴えを提起しようと検討している。この訴えに関して考えられるA及びFの主張並びにその当否について、論じなさい。

司法試験

法科大学院
修了生・在学学生

予備試験
合格者

向け

「羽広式『条文の達人』養成講座」開講!

「条文の達人」の技

- ☐ 其の壱 達人は、六法なしに条文の文言を思い出すことができる。【エア六法の技】
- ☐ 其の弐 達人は、会社法の条文を瞬時に探し当てることができる。【条文高速操作の技】
- ☐ 其の参 達人は、条文の文言から知識(定義・判例等)を思い出すことができる。【条文記憶喚起の技】
- ☐ 其の四 達人は、論点(=条文上の問題点)を的確に発見することができる。【法的問題点発見の技】
- ☐ 其の伍 達人は、派生する論点も見逃さない。【条文相互リンクの技】



あなたは、本試験で生きる
「条文の達人」の技を
いくつ習得□していますか?

技を身に付けて確実に合格する!!
「羽広式『条文の達人』養成講座」へGO!



「アプローチ音響分析リハイバル」
「スバリ」
「12年全国公開リハイバル」

好評販売中!
「レジェンドシリーズ」



WセミナーはTACのブランドです。

202-0402-1001-13